

静岡大学附属図書館将来構想の検討について

附属図書館長 久保 靖

昭和63年末の大学審議会第一次答申に始まり平成3年7月の大学設置基準等の改正を経て進行して来た大学改革の中で、静岡大学における最初の自己点検・評価報告書が平成5年3月「静岡大学の教育と研究」として公刊された。これに引き続き附属図書館においても小澤前館長の下で自己点検・評価が実施され、その報告書が平成6年2月「静岡大学附属図書館の現状と課題」として刊行された。全国の国立大学附属図書館においても平成4年から7年の間に相次いで第一回自己点検・評価報告書が発表されており、時期的に見れば本学の対応は遅れをとっていなかったと言える。その後平成6年から8年にかけて、少なからぬ大学においてこの自己点検・評価報告書に基づく改善・整備計画が立てられ、実施に移されている。早いところでは平成7年に、より多くは平成8年2月以降に、第二回自己点検・評価報告書を発刊する大学附属図書館が現れて来ているが、これらは報告するに足る何らかの成果を既に挙げ得た大学であるようである。

本学附属図書館においては、先の第一回自己点検・評価報告書の刊行以後、管理職事務官及び館長の交替が相次いだためもあり、何らの実施計画もまだ立てられていない。また、従来の附属図書館委員会は図書館予算の負担配分を審議することを主たる役割としており、附属図書館将来計画の立案主体として自らを位置づけてはいなかった。平成7年7月に現館長が就任した後、図書館予算を当校費予算から定率配分とする方式が実現し、図書館委員会が予算負担方法の審議から解放された。これを機に、図書館委員会が主体となって将来構想と実施計画を策定することが館長から発議され、同委員会での合意が得られたので、同年12月からワーキンググループによる検討が開始された。平成8年12月に至ってこの作業に一区切り着け、「本学附属図書館将来構想と当面の方策」として図書館委員会の承認を得た後、各部局教授会に披露し意見を求めた。その結果、平成9年2月迄にこの図書館委員会提案に対し異論がなかったとの報告が得られたので、ここに公示し、全学教職員各位に今後の附属図書館運営に対するご理解とご協力をお願いするものである。また、図書館委員会には更により本格的な「将来構想と実施計画」の策定まで検討を進展させるとともに、その実現に努められて、その成果を第二回自己点検・評価報告書に繋げて頂くことを願うものである。

1996. 12. 10

静岡大学附属図書館将来構想と当面の方策

附属図書館委員会

－将来構想検討の経緯－

平成7年度第3回図書館委員会において久保館長より、これからの静岡大学附属図書館のあるべき方向を同委員会として検討して行きたいとの発議があり、直ちに了承された。この背景には附属図書館を取り巻く次のような状況がある。

まず第一に、教養部改組による情報学部の新設、理工学研究科及び人文社会科学研究科による大学院の拡充、またはキャンパスミュージアム構想の推進などによって、本学が大きな変革期を迎えていることである。

第二に、この数年来大学の改革が叫ばれる中で、自己点検・評価の作業が各大学及び部局単位で進められていることである。本学附属図書館においても平成5年度図書館委員会の下に小澤前館長を委員長とする「静岡大学附属図書館自己点検・評価実施委員会」が設置され、現状の調査から今後の課題を探る作業が行われた。その結果は平成6年2月「静岡大学附属図書館の現状と課題」¹⁾としてまとめられた。その後、指摘された課題のいくつかについては既に改善に着手されているが、この変革期にあたりより根本的な取組みをすべき時が到来していると認識される。

第三に、10年ほど前から本格化した図書館電算化の波が、近年のインターネットの急速な普及によって新たな段階を迎えるようになったことである。本年7月には学術審議会から文部大臣に対し「電子図書館的機能の充実・強化」についての建議がなされ、また8月には国立大学図書館協議会から文部省に対し「大学図書館機能の強化・高度化」に関する要望書が提出された。文部省では、平成9年度の要求においても学術情報基盤の整備を積極的に推進するとの方針を明らかにしている。このような情勢下で、図書館電子化に対し積極的な姿勢を見せている大学図書館は少なくないが、本学はどちらかと言えば後追いの姿勢であり、堅実とも言えるが波に遅乗りする不利も懸念される。

このような背景の下に本図書館委員会は附属図書館将来構想の検討に当たったが、本学は静岡と浜松に80km離れてキャンパスが2分されているため、会議の開催頻度に制約がある。そこでこの重要課題の審議のために、図書館委員会の下に「附属図書館将来構想検討プロジェクトチーム」なるワーキンググループを設置した。さらに、これを本館と分館の2担当班に分けて課題を分担審議することとし、適宜合同会議を開催して調整を図った。そして、最終案を次の3項目に整理して取りまとめた。

- (1) 附属図書館の役割変化に対応する運営
- (2) サービス向上への基盤整備
- (3) 図書館電子化への対応

1. 附属図書館の役割変化に対応する運営

(1) 附属図書館委員会の役割について

附属図書館委員会は、静岡大学附属図書館委員会規則(昭和34年6月制定)によれば、委員として館長、分館長、事務局長及び附属図書館事務部長と、各学部、研究所及び研究科から選出された講師以上の者の中から構成され、所掌事項については(1) 図書館の運営に関する重要事項、(2) 図書館の運営に関する諸規則の制定及び改廃、(3) その他、図書館に関する重要事項、と規定されており、全学の図書館運営のいわば最高審議機関として位置づけられている。この他に東部委員会および西部委員会があり、それぞれ東部地区および西部地区に固有の問題について審議するために、別個に開催されている。また、学生用図書選定委員会や図書館通信編集委員会などが図書館委員会の下に小委員会としてあり、実務的な仕事に携わっている。

上記規則にある附属図書館委員会の所掌事項はきわめて漠然と記されており、それにどのような具体性を付与するかは委員会に委ねられていると考えられる。これまで委員会は、図書館予算について各部局の負担配分を審議しなければならなかったため、委員会の審議事項の重点がこの方向に傾斜しすぎたきらいがなくもない。今、変革期の実際の諸課題に直面してみると、附属図書館には近未来の計画が必要であり、また将来の構想が必要である。従って、今後の附属図書館委員会の役割は明白である。

附属図書館の現状は、利用する側からも運営の実務を担当する側からも、必ずしも十分満足を得ているものではない。短期的または長期的に改善を要求されるさまざまな課題に対して、図書館委員会が利用者の立場と図書館の立場とを調整しながら、大学全体としての方向を誤らぬよう適切な舵取りをして行くことが望まれる。

(2) 附属図書館将来構想とキャンパス諸計画との関連

本学の歴史において節目節目に大きなキャンパス計画が策定され、現在の静岡大学の姿が出来上ってきた。附属図書館については、昭和43年の大岩地区から大谷地区への移転を機に現在の地に本館が新築(4,535㎡)され、次いで昭和47年に浜松分館の新築(1,471㎡)があった。さらに昭和53年と昭和59年には本館について増築(3,061㎡)と書庫増築(669㎡)がそれぞれ行われ、また昭和58年には浜松分館について増築(1,035㎡)が行われた。その後10年以上、本館も分館も不足分の増築が実現せぬまま現在に至っている。

静岡大学施設計画委員会(城北キャンパス施設計画部会)では、平成5年に浜松キャンパスの全面的な再開発計画の素案をまとめた。その構想の中には浜松分館も含められ、立地も変わることになっていたが、その後の情勢変化によりこの構想は立ち消えた。平成7年の情報学部新設により、浜松分館増築の概算要求が始められているが、早期に実現する見込みはない。本館の書庫増築計画についても、目下、手詰まり状態にある。建物に関しては全学的な概算要求順位を見守るほかない状況である。

附属図書館将来構想を立案する上においては、本学の他の諸計画との整合を図る必要がある。

静岡大学施設計画、キャンパスミュージアム計画、総合情報処理センター計画などは附属図書館にも関連するところが大きい。諸計画のとかく縦割りのになりがちな立案に対し、附属図書館としても主体性をもって関与し、状況を把握しておく必要がある。

(3) 附属図書館の役割の拡大と本館機能

時代の要請に沿った附属図書館のあり方については、国立大学図書館協議会の組織下に設置された各課題別委員会によって検討されており、毎年度の総会において大局的見地から提言がなされている。平成8年度総会においては、大学附属図書館に求められる役割が近年大きく変化しつつあり、附属図書館は変革期を迎えているとの見解が多く示された。そのような状況をもたらした要因として、次のことが挙げられる。

① 電子的な情報処理・伝達手段の進歩および各大学の条件整備により、蔵書目録が学術情報センターに登録されて世界的に共有されるものとなったこと。

② 同時に図書館相互利用のシステム（ILL）が構築され、各大学の図書館資源が広く共同利用される道が開かれたこと。

これらは情報化社会における学術情報の横溢に対処する手段となるものである²⁾。

③ 社会の成熟とともに、附属図書館に求められる役割が単に専門的な教育・研究に寄与することに留まらず、個性あるコレクションを計画的に収集・整備しそれを世に公開する活動を行なうなど、一般社会への貢献が求められるようになったこと。すでに積極的な取り組みをしている大学が増えてきている。

④ 各大学が紀要、研究課題総覧、個々に蓄積されたデータベースなど独自の学術情報発信を行なうための拠点に附属図書館がなるべきこと。

これらの活動のために、附属図書館として研究機能をもつ必要も言われ始めている³⁾。

これらの状況は、附属図書館における本館機能の重要性をクローズアップさせるものである。まず、附属図書館全体の情報資源を集中管理することは最重要な本館機能の一つである。各大学の蔵書目録のデータベース化とその定期的更新は、全大学の附属図書館が足並みを揃えて行なうべきものである。本学においては、他大学との相互貸借を言う以前に学内でのそれを円滑化し、共通に利用される図書や二次資料の重複を避け、計画的に配備することがより望まれるところである。このためには、大学の蔵書を集中管理しうよう学内体制を整備することが必要である。

次に、附属図書館に求められる新しい社会的役割については、これをどの程度実現しているかが今後附属図書館の評価基準の一つとなるであろう。従って、附属図書館が新しい役割を担って社会的評価を得るよう主導することが、今後重要な本館機能の一つとなる。本学附属図書館においてこのような活動の実績はこれまであまりないが、キャンパスミュージアム構想や開学50周年記念事業を立案中の現在においては時宜を得ている。この機会を活用して企画力に富んだ人材の確保と必要な施設の整備を果たし、本学附属図書館を特色づける活動を立案計画し実施すべきであろう。

このように拡大された附属図書館の役割に応ずるために、附属図書館における本館機能というものを認識すると同時に予算面でも区分することが必要である。すなわち、本学附属図書館は建

物の所在によって本館と浜松分館に2大別されているが、機構的には本館と静岡分館および浜松分館からなると考えられる。大学附属図書館の組織・形態は各大学の歴史および個別特殊事情により一様ではないが、大規模大学(旧制由来など)では中央図書館が総合図書館機能(本館機能)に加え学習図書館機能および保存図書館機能を担い、自立性の高い分館(部局図書館)が各学部あるいは文系、理系、医学系などに分かれて存在して研究図書館としての機能を果している場合が多い。本学の場合は中規模大学の一つの典型であり、中央図書館というものが分かれて存在せず部局図書館を包含するものとなっている。その結果、本館機能も静岡分館機能と渾然一体化し人員も予算も未分離であった。しかし、浜松キャンパスに所在する部局数が増加し、静岡キャンパスとの相対的な格差が縮小したことにより、今後は静岡分館、浜松分館という対置を明確にする必要があろう。分館はそれぞれの担当部局に対する研究図書館および学習図書館機能を担い図書購入手続、図書貸出管理、情報検索、ILL受付窓口などのサービスがこれに含まれる。

本館は両分館を含む附属図書館運営の中核として図書の購入・管理に関し経理上・管理上の責任主体となるべきものである。本学においては分館のほかに計250ヶ所以上に及ぶ分室や備付け図書架がキャンパス内に散在しており、これらの図書資源に対する有効な管理をいかにして行うかは、本館にとって重要な課題である。さらに、今後は学術情報の受信・発信の拠点となる役割に加え、大学図書館としての事業・行事の企画・実施主体となる役割を強めて行かなければならない。また、本学の実情では保存図書館機能も本館が担うべきものになっている。今後において本館要員は、附属図書館の将来に対するより大きな責任を担うことになるだろう。

2. サービス向上への基盤整備

国立大学附属図書館のほとんどについて共通する問題として、学内に様々な態様で分散配置されている図書資料を如何にして集中管理するかという問題があり、これと表裏して附属図書館や部局図書室における閲覧室・書庫面積の不足の問題がある。また図書購入費の大幅な教官研究費依存も図書分散問題に関連している。一方では図書館職員の増員など望むべくもない状況があるので、分散問題の抜本的解決のためには、入退館および自動貸出システムの導入とこのために必要な図書館の改装(リニューアル)および図書を集中配架するための閲覧室と書庫の増設という基盤整備を待たなければならない。文部省からの図書購入費配当の状況は増額よりもむしろ減額の方にあるので、当校費には図書費も算入されていることに教官側の理解を得て、集中配置への協力を願う他ないと思われる。

このような建物・設備面での基盤整備がいつ現実化するかは全く見通しが立たないが、実現に向けての努力と準備を怠るわけにはいかない。その計画においては図書資料の集中配置による管理を基本姿勢とすることが、大学の図書館資源を全国的に相互利用しようというILLの理念に合致する。

以下においては、抜本的解決に到るまで現実に如何に対処するかについて、現時点でも実施可能な方策を検討し提案する。

(1) 分散配置図書の管理方法

附属図書館の組織と運営の実態は、大学の歴史的背景、規模および部局構成のほか地理的条件にも支配されてそれぞれ異なる。本学の場合、本館と浜松分館以外に、専任の職員を有し独立したサービスを行っている部局図書室が5ヶ所あり⁴⁾、兼任ではあるが職員が配置されている共同利用図書室が6ヶ所ある。ここまでは図書館本館による管理も及び、学内他部局や学外からの利用要請にもある程度応じられる。しかし、この他に常時担当職員のいない小規模図書室や教官研究室で利用規程上の「備付け」の適用を受けている拠点が250ヶ所以上あり、学内、学外を問わず他の利用者に閲覧が困難な状況となっている。従って、今後は「備付け」の適用を受けうる要件をもっと明確なものに改め、例えば専任または兼任の常時担当職員を配置するなど部外者の利用要請に応じられるようにすることが必要である。このような観点から現行の「備付け」の規程をより明確化すると同時に、実際的な不便を回避するために、教官個人に対する貸出条件の緩和を検討する必要がある。一方、文部省から直接配当される図書費と大学校費で購入された学生用図書については、本館と浜松分館に限定して集中配架するのが本来的であろう。

(2) 図書館間相互利用のための環境整備

学術情報センター(NACSIS)を中心とする学術情報システムの整備に伴って、本学もNACSIS-CAT(所蔵目録)、NACSIS-IR(情報検索)、NACSIS-ILL(相互利用)に参画し、その恩恵を大いに受けている。平成7年度における利用実績はILL(相互貸借)貸出368件、借受386件、ILL(文献複写)受付3,915件、依頼4,537件であり、ほぼ相互利用の形になった。しかし、全国的に見れば、特定大学図書館に依頼が集中する傾向が強くILL運営に支障をもたらしている。依頼集中校は所蔵図書の遡及入力や集中管理など相互利用のための環境整備が進んでいるところであり、依頼先を分散させるために他大学でもこのような環境整備を急ぐことが求められている。

本学でも平成5年度より学内教育研究特別経費の配当を受け遡及入力の作業を進めて来たが、所蔵図書全体に対する入力率はまだ低いので⁵⁾、一定のスケジュールの下に計画的に作業を継続して行く必要がある。遡及入力の必要範囲には文系と理系で違いがあろうが、文部省からの特別な予算措置は期待できないので、学内予算からの充実に合意を形成する必要がある。目録データの inputs は貸出・返却業務の能率向上にも大きく貢献するので、特別重点項目とするに値する。

他大学からの相互利用の依頼に応ずるためには、分散配置されている図書資源に図書館員が随時アクセスしうることが必要であり、この点からも本学の所蔵図書管理の現状は改善を迫られている。(1)で示した「備付け」の適用要件の明確化に加えて、学術雑誌バックナンバーの集中配置が強く望まれるところである。

(3) 書庫狭隘化問題への対応

「静岡大学附属図書館の現状と課題」¹⁾で強く指摘されたことの一つに書庫狭隘化の問題がある。それによればこのままで行けばこの3～5年位の間に本館・分館共に書庫が満杯になること

が予測されている。本館書庫増設の概算要求は平成4年より5年間にわたり行われたが取り上げられず、改組直後で他に優先すべき項目が多くある本学において、図書館からの要求は早々には実現困難なものと思われる。このような状況で現実的な方策としては、閉架書架における配架方式の変更と、大量に存在する重複図書の整理という方法以外には考え得ないように思われる。

(7) 閉架書架における配架方式の変更

配架方式の変更は書庫を効率よく使用する便法の一つであり、配架の際の分類コードの短縮とも言うべき方法である。現在の本学図書館での図書分類は、日本十進分類法に基づきコンマ以下3桁まで取る方式で行われている。この分類法は日本で最も普及しているものであるが、主題に忠実に詳しく展開して分類記号を付与しなければならないため、追加して入ってくる図書のために莫大な空き棚を取っておく必要がある。近刊図書が中心の開架書架で目録の手を借りずにブラウジングで図書を探す場合には大変便利な分類法であるが、使用頻度の低い本が多い閉架書架において空き棚を常時大量に用意しておくことは書架の利用効率を大幅に低めることになる。空きスペースの少なくなった書庫においてこの方式を維持しようとすれば、きめ細かな棚移動の作業を常時行う必要があり、結果として本学の図書配架には、分類順の流れから外れて離れ島となった棚が多く生じることとなった。このため、書庫内は迷路ようになって書庫出納業務をいたずらに煩雑にするとともに、利用者の書庫内検索にも不便を強いている。具体的には、閉架書庫の配架を次のような方式に変えることが考えられる。

① 主題分類にこだわらない単純函架番号方式

② 主題分類にした場合でもごく粗い主題までの分類・配架方式

進め方の手順は、書庫の増設という幸運な事情がない限り、既に配架済みのものについて年次計画を立てて逐次移動作業を実施していく他ない。

(4) 重複図書の整理

教官研究費で購入する図書には互いに調整がないため重複が非常に多く、一般に大学図書館の蔵書の少なくとも2割は重複図書と言われている。本学の場合、本館だけでも約16万冊の重複本が見込まれ、この数は年間受入れ数の約8年分に相当する⁶⁾。保存用正本以外の重複図書副本を、別置場所を設けて隙間なく格納することによってだけでも、かなりの空間を生み出すことが可能である。具体的には次のような手段をとることが考えられ、現時点でも直ちに着手することが可能である。

① 重複図書の保存・廃棄基準を制定して、所蔵資料の見直しをする。

② 受入作業時における消耗品扱いに二種の区分を設けて、即座に消耗品として処理するものと、一定年数経過後に備品登録する可能性を残すものとする。

(4) 教育支援機能の強化

附属図書館の教育支援機能の強化を言う時、まず第一は基本的な学生用図書の充実であり、加えて近年ますます多様化しているニューメディア教材の配備がある。後者にはVC、LDやCD-ROMな

どのほか、インターネット端末や衛星放送受信設備も含まれる。

学生用図書費は文部省措置の予算と学内予算から成り立っているが、近年この文部省措置の予算全体が小さくなり、今後も減少が予想されるので、学内予算からの増額がなければ現状すら維持できないことになる。従って、何らかの対策が必要であるが、学部によって意見が異なることも予想され、問題は簡単でない。

指定図書制度は戦後アメリカから導入されたものであるが、国情の違いで日本では定着せず、全国の例に倣って本学でも平成8年度よりこの制度を廃止した。これに代えて、学生用図書の推薦制度を強化することにし、選書において授業シラバスに掲げられた参考文献を積極的に取込むことをすでに始めた。これによって、授業が読書指導（文献紹介）を伴って展開され、図書館との緊密な連携のもとに行われる態勢が確立されることを期待している。

ニューメディアの利用については、最近幾つかの大学図書館でのマルチメディア閲覧室またはパソコン端末閲覧室の開設が報じられている。これによって、大学図書館が学生により魅力を感じさせるものとなることが期待される。本学がこのような設備をするためには概算要求の実現も待たなければならないが、小規模でも現時点で出来ることから着手して、ニューメディアの活用に対するポテンシャルを高めておくことが必要である。

（５）開館日・開館時間の拡大

図書館サービス充実の一方向として開館日および開館時間の拡大があるが、近年他の国立大学において、直接雇用および外注方式等のやり方によって実現されている例が多く見られるようになった。本学においては、本館の20:45（土曜日は17:00）まで、浜松分館の20:00（土曜日は、17:00）までの延長開館がすでに実施されているが、今後は夜間主コース学生の授業時間に合わせた時間延長もありうる。一部の国立大学で実施されている日曜開館については、本学でも要望があれば考えて行かなければならない。

3. 図書館電子化への対応

図書館電子化の進展の経緯は次の3段階に分けられる。すなわち、先ずコンピューターの導入による図書館業務の電算化があり、次いでネットワークの整備による新しい図書館情報システムの構築があった。現在は情報媒体の電子化による電子図書館が実現しつつある。これらはいずれも、コンピューターや情報機器の性能向上、ネットワーク環境の整備および情報システムの進歩によってますます充実・強化の度を高め、旧来の図書館を大きく変貌させつつある。以下には、（１）図書館業務電算化の経緯と今後の方向、（２）図書館情報システムの整備と強化、（３）電子図書館的機能の整備に向けて、の3項目に分けて検討する。しかし（３）の項目については、インフラ面でもシステム面でも絶え間ない進展があり、包含する範囲も影響の及ぶ範囲もますます拡大して行くので、本構想・方策では5年ほどの近未来に限った部分を収めるに留めた⁷⁾。

(1) 図書館業務電算化の経緯と今後の方向

昭和61年度に図書館業務用の電算機が導入されて以後、平成元年および平成6年と2度の機種更新が行われた。電算機導入の目的は、図書館業務を電算化することにより事務処理の効率化を図り、より良いサービスを提供することにあった。導入当初は、貸出手続、図書・雑誌の受入と目録作成などの事務処理を中心とした小規模システムであり、ハードウェアおよびソフトウェアなどのシステム資源も十分でなかった。その後の機種更新によって、利用者用検索システムの充実、さらにILLシステムへの加入等が順次行われ、また、情報処理センターとの協力により、学内LANを利用したオンライン学内図書検索システムも提供するようになった。メインシステム以外にも、電算機の急速な性能向上と低価格化に伴って、オンライン情報検索やCD-ROM検索のための利用者サービス用パソコンおよび事務処理用のパソコン等が増設された。

平成8年度における図書館電算機システムの概況は次の通りである。中央処理装置として日立製作所製 M840/20(主記憶32MB)、補助記憶装置として 4GBの磁気ディスク装置とカートリッジ磁気テープ装置、出力装置として漢字プリンタとレーザビームプリンタ、端末が合計26台という機器構成となっている。浜松分館および学術情報センターとは第1種パケット回線で接続され、ソフトウェアは日立製作所製大学図書館用パッケージソフトウェア LOOKS/Uを使用している。

今後の方向としては、人員増がほとんど望めない状況にありながら附属図書館の役割がさらに拡大し、図書館職員に要求される職務も多様化していく状況の下で、日常的な図書館業務を一層効率化するとともに、出来るだけ省力化するよう図書館業務電算化システムを構築して行くことが必要である。他大学において、入・退館チェックや図書貸出・返却に対し自動化管理システムを導入したところも現れている。

日常的な図書館業務として、資料の収集、受入、目録作成、資料管理、閲覧貸出など、利用に直結した業務は図書館サービスの基本であり、これらが迅速かつ効率的に行われることは利用者に直接資するものである。このため、次のような項目は現時点からでも直ぐに実現して行く必要がある。

- ① 特別な知識を必要とせず使いやすいGUI方式の図書館利用ソフトウェアの採用
- ② 発注受入情報、予算情報、貸出情報のオンラインによる提供
- ③ 学術情報センターへの接続の強化
- ④ 電子メールを活用した業務の促進(各種の申込手続、連絡調整など)

(2) 図書館情報システムの整備と強化

電子計算機と情報ネットワークの急速な進歩・発展によって、図書館を取り巻く状況はここ数年来大きく変化し、情報源として印刷媒体以外のニューメディアに対応しなければならなくなった。大学は時代を先導して行くべき教育機関でもあるので、附属図書館も情報ネットワークの有効利用を教育し普及していく義務がある。このためには情報処理センターと連携し互いに相補的役割を果たす必要がある。このため、総合情報処理センターの設置による情報インフラの整備を期待すると同時に、附属図書館も新技術に対応できるように能力を高めて行く必要がある。少なくとも、

次のような事項は早急に実現して行かなければならない。

(7) 学内LANを活用したネットワーク環境の整備

情報処理センターを中心に学内LANによるネットワークの整備が進行し、研究室に導入されたワークステーションやパソコンの学内LANへの接続台数が急速に増加している状況の下で、図書館電算機システムの学内LANへの全面的な接続も早急に行われなければならない。それにより各研究室に設けられたネットワーク端末との接続、本館－分館間の通信回線および学術情報センターとの接続が拡充され、ネットワーク環境下での新たな図書館サービスの基礎が作られることになる。また、館内各所に所蔵検索を行うための検索用端末を設置できるよう、支線LANを整備することも必要である。

(1) OPAC(オンライン利用者用目録)の整備および各種情報サービス

図書目録の電算処理を開始してから、遡及入力を含め、現在の入力数は30万冊を超えている。このデータ量は現システムの容量では限界に近いものである。従って、平成9年度に予定されている図書館業務用電算機の機種更新によって、増加するデータ量に対応できるようにする。さらに、以下のようなネットワーク環境での新たな図書館サービスを展開できるようにしたい。

① OPACの整備

本学のOPACは、現在、館内用(図書館専用電算機を使用)と情報処理センターのサーバーで稼働しているものとがある。館内用現システムは情報処理センターのネットワーク環境に適合していないため館内専用であるが、情報処理センターのサーバーで稼働しているものは館外から自由にアクセスできる。OPACについては専用のサーバーの設置により、より使いやすいものに改善する必要がある。

② 利用者用端末機の増設

遡及入力が進行しOPACが整備されるのに伴って、利用者は蔵書のほとんどについて電算機端末上で検索を行うことになる。今後、各種の情報提供サービスがネットワーク環境で行われることが予想されるので、利用者用端末機の増設が必要である。

③ 情報コンセントの設置

教育・研究におけるパソコンの活用が進行しつつある現在、ノート型パソコンを図書館に持込んで使用したいという要望が起こって来るであろう。学部によっては、学生全員に情報処理センターへのアクセス登録をさせるようになっている。このような利用のために、学内LAN接続の情報コンセントを図書館閲覧室に設置する必要がある。

④ ネットワークによる24時間情報提供の実施

ネットワークに接続された各種のサーバーを配備して、図書館の開館時間や休館日に左右されずに情報検索等の情報提供サービスを行えるようにする。

⑤ インターネットによる図書館情報の提供や各種学外情報への接続

すでに附属図書館のホームページを開設して情報提供し、学外情報へのリンクも行っているが、一層充実させる必要がある。

(3) 電子図書館的機能の整備に向けて

電子図書館的機能の意味については、旧来の図書館における印刷物・書籍一辺倒の情報媒体を電子情報に置き換えることと言ってよいであろう。前出の学術審議会による建議においては「電子図書館的機能の整備は、内容や程度の差こそあれ、すべての大学図書館に重要であり、整備に当たっては、図書や雑誌の収集・保存・提供という現有機能を今後とも維持・向上させ、調和を図りながら推進すべきもの」としている。そして、実現のための具体的方策として、目録情報の遡及入力 of 促進、電子的情報資料の収集及び所蔵資料の電子化への段階的・継続的取組み、施設・設備の整備を挙げている。本学においては、総合情報処理センターの設置によるATMネットワークシステムの導入が体制整備の前提となる。更に、サーバーコンピューターやソフトウェアと言ったインフラ面ばかりでなく、これらを運用し維持管理するための高度な専門的能力を持った要員が不可欠である³⁾。現時点では、以下に示すような項目について、小規模でも出来ることから始めて徐々にポテンシャルを高め、本格的体制の導入に備えることが肝要と思われる。

(7) CD-ROM等の電子的情報資料の組織的収集とネットワーク利用

二次資料をCD-ROM等のデータベースソフトに切替え、サーバーを設置してネットワーク利用できるようにすることは、サービスの向上ばかりではなく書架スペースの節約にも資する。問題はオンラインサービスするために高額のライセンス料が課されることであるが、全国の大学附属図書館にとって共通の悩みであり、前出の建議書においてもこのための予算措置を取り上げているので、将来的には解決されて行くことと思われる。

(4) 所蔵資料や大学情報のデータベース化

所蔵資料のうち自筆本や絵入りの貴重資料を保護するために、イメージスキャナーにより画像処理しデータベース化することが可能であり、他大学ですで行われているが、そのためのハードウェアシステムは総合情報処理センターの実現を待たなければならない。しかし、本学刊行の紀要類、研究報告書、学位論文などの大学情報のデータベース化は、技術的には現時点でも可能と思われ、各担当委員会と協議して実現を試みてもよいものであろう。

(ウ) ドキュメント・デリバリー・システムによる各種情報提供

図書館における情報の多くは将来も印刷媒体で利用者に提供されるであろうが、こうした情報も電子化してネットワークで直接利用者に配信し、また利用者が自由にアクセス出来るようすれば利便がある。例えば、ILLでの複写依頼文献の全文や雑誌コンテンツサービスなどを、直接利用者のワークステーションにオンライン送信する。特に、本学のように、静岡－浜松と距離を隔てたキャンパスにある本館と分館の蔵書を利用する場合には、利用価値の高いものとなろう。

注：

- 1) 「静岡大学附属図書館の現状と課題」では以下の5点が今後の課題として指摘されている。
 - ① 人的・予算的措置の必要性、
 - ② 目録データ遡及入力 of 促進、
 - ③ 休日開館及び開館時間の延長、
 - ④ 書庫の増築及び閲覧室の増改築の必要性
 - ⑤ 本館と浜松分館との連携協力及び情報処理センター等学内情報施設とのネットワーク強化充実の必要性
- 2) 国立大学図書館協議会，「図書館情報システム委員会 ILLシステム委員会 第2次報告」
平成8年5月
- 3) 国立大学図書館協議会，「大学図書館員の育成・確保に関する調査研究班 最終報告」
平成8年3月
- 4) 資料1「学部・学科の図書室・資料室」を参照
- 5) 製本雑誌等を含めて蔵書数の約40%弱がなんらかの形で電算機に入力されているが、電算機入力以前の図書のいわゆる「遡及入力」の進捗率は、蔵書数全体の11%に満たない。
- 6) 静岡大学附属図書館，「図書館通信」 No.116 (1996.8)
- 7) ワーキンググループによる検討はより広い視野で進められており、より敷衍した形での構想・計画を別途提示する機会を今後にもちたい。

附 属 図 書 館 委 員 会

館 長	教 授	久 保 靖	平成7. 7-
分 館 長	教 授	石 井 仁	7. 7-
人文学部	教 授	染谷 臣道	6. 4-8. 3
	教 授	三富 紀敬	7. 4-
	教 授	三浦 弘万	8. 4-
教育学部	教 授	諏訪部 真	7.10-8. 3
	助教授	久 島 茂	7. 4-
	助教授	大塚 謙一	8. 4-
理 学 部	教 授	石館 健男	6. 4-8. 3
	助教授	櫻 井 厚	7. 4-
	教 授	和田 秀樹	8. 4-
工 学 部	助教授	末 長 修	6. 4-8. 3
	助教授	戸田三津夫	8. 4-
農 学 部	教 授	小島 睦雄	6. 4-8. 3
	教 授	竹内 久直	7. 4-
	教 授	西垣定治郎	8. 4-
情報学部	教 授	鈴木 淳之	7.10-8. 3
	教 授	中尾 健二	7.10-
	助教授	富 樫 敦	8. 4-
電子工学研究所	助教授	早川 泰弘	6. 4-8. 3
	助教授	中西洋一郎	7. 4-
	講 師	村上 健司	8. 4-
電子科学研究科	教 授	野 飼 亨	6. 4-8. 3
	助教授	木下 治久	7. 4-
	助教授	河 本 映	8. 4-
法経短期大学部	教 授	櫻井 良治	7. 4-8. 3
	教 授	土田 和博	8. 4-
本 部	事務局長	沖吉 和祐	6. 4-8. 6
		大 島 浩	8. 7-
附属図書館	事務部長	鈴木 英夫	6. 4-

本館将来構想担当班 代表世話人：竹内久直

分館将来構想担当班 代表世話人：野 飼 亨
：中西洋一郎

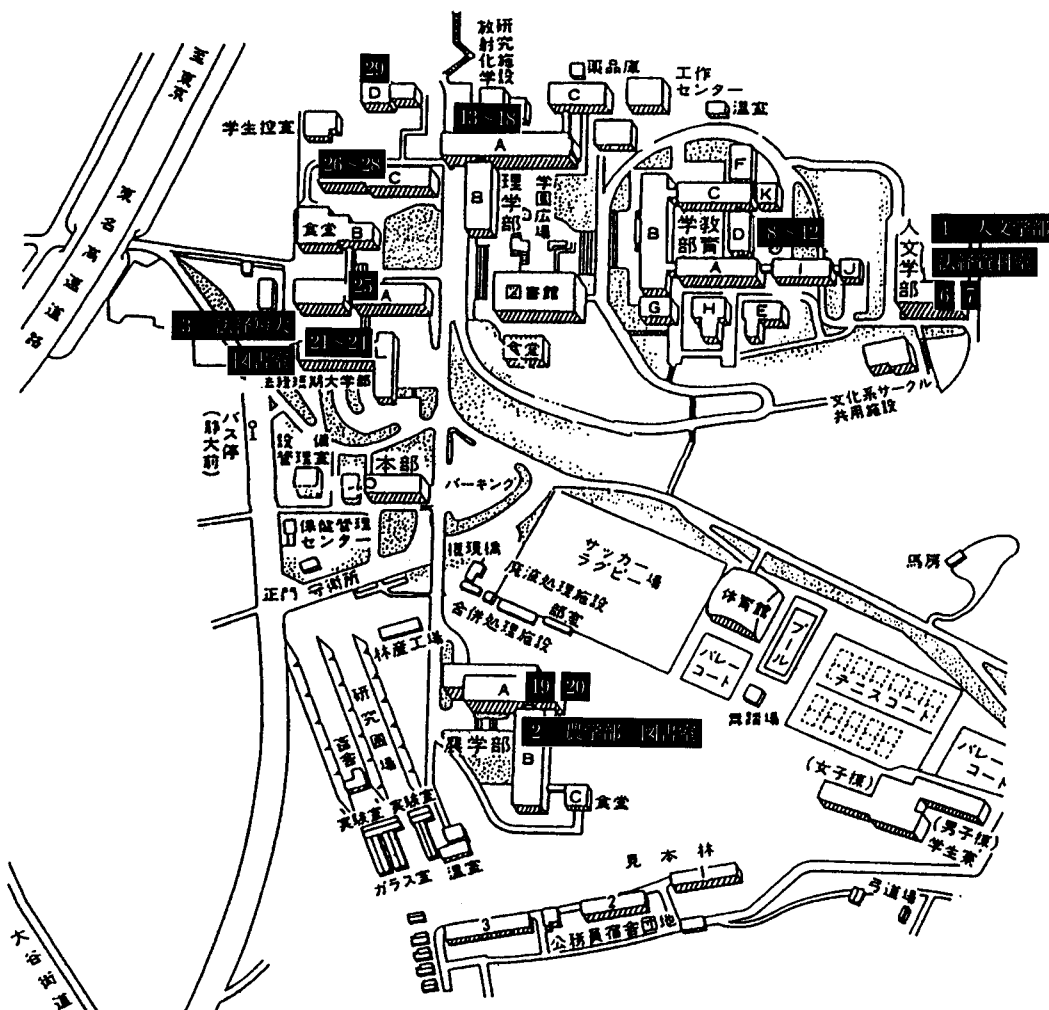
附属図書館長 久保靖 平成7.12—
 分館長 石井仁 7.12—

事務部長	鈴木 英夫	平成7.12－
情報管理課長	森松 睦雄	7.12－
情報サービス課長	能村 浩次	平成7.12－8.3
	矢 野 誠	8. 4－
総務係長	石田 光男	7.12－
学術情報係長	望月 信夫	7.12－8.3
	塚本 雅美	8. 4－
浜松分館		
管理運用係長	塚本 雅美	7.12－8.3
	藤田みよ子	8. 4－

学部・学科の図書室・資料室

資料 1

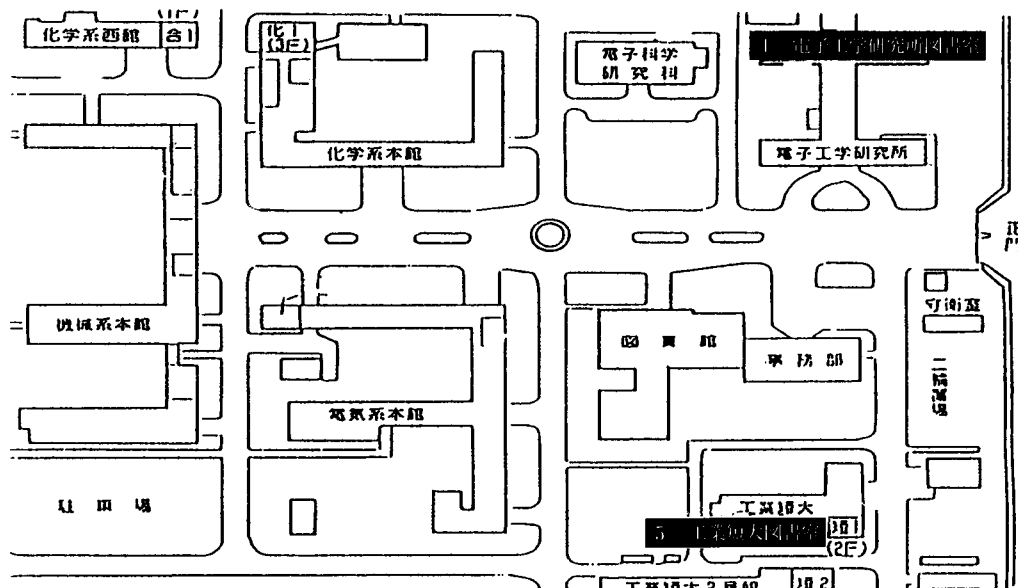
<静岡キャンパス>



- 1 人文学部法経済科図書
- 2 農学部図書室
- 3 法経短大図書室
- 4 電子工学研究明図書室
- 5 工業短大図書室

- 6 人文 日本史資料室
- 7 人文 文科共同
- 8 教育 日本史資料室
- 9 教育 教育実習センター
- 10 教育 人文地理資料室
- 11 教育 心理児童観察室
- 12 教育 体育共同研究室
- 13 理学 数学
- 14 理学 物理
- 15 理学 化学
- 16 理学 生物
- 17 理学 地球科学
- 18 理学 放射研
- 19 農学 附属乾燥地
- 20 農学 魚類飼料施設
- 21 旧教養 数学
- 22 旧教養 独語資料室
- 23 旧教養 仏語資料室
- 24 旧教養 英語共同研究室
- 25 旧教養 人文社会共同研究室
- 26 旧教養 物理
- 27 旧教養 化学
- 28 旧教養 生物
- 29 旧教養 体育共同研究室

<浜松キャンパス>



※ 黒枠で囲った所は専任の担当者をおく

2	2月1日	土		3	3月1日	土		4	4月1日	火	17時まで
	2月2日	日	休館		3月2日	日	休館		4月2日	水	17時まで
	2月3日	月			3月3日	月			4月3日	木	17時まで
	2月4日	火			3月4日	火			4月4日	金	17時まで
	2月5日	水			3月5日	水			4月5日	土	休館
	2月6日	木			3月6日	木			4月6日	日	休館
	2月7日	金			3月7日	金			4月7日	月	
	2月8日	土			3月8日	土			4月8日	火	
	2月9日	日	休館		3月9日	日	休館		4月9日	水	
	2月10日	月			3月10日	月			4月10日	木	
	2月11日	火	休館		3月11日	火			4月11日	金	
	2月12日	水			3月12日	水	休館		4月12日	土	
	2月13日	木			3月13日	木			4月13日	日	休館
	2月14日	金			3月14日	金			4月14日	月	
	2月15日	土			3月15日	土			4月15日	火	
	2月16日	日	休館		3月16日	日	休館		4月16日	水	
	2月17日	月			3月17日	月			4月17日	木	
	2月18日	火			3月18日	火			4月18日	金	
	2月19日	水			3月19日	水			4月19日	土	休館
	2月20日	木			3月20日	木	休館		4月20日	日	休館
	2月21日	金			3月21日	金			4月21日	月	
	2月22日	土			3月22日	土			4月22日	火	
	2月23日	日	休館		3月23日	日	休館		4月23日	水	
	2月24日	月			3月24日	月			4月24日	木	
	2月25日	火	休館		3月25日	火			4月25日	金	
	2月26日	水			3月26日	水			4月26日	土	
	2月27日	木			3月27日	木			4月27日	日	休館
	2月28日	金			3月28日	金			4月28日	月	
					3月29日	土			4月29日	火	休館
					3月30日	日	休館		4月30日	水	
					3月31日	月					

開館スケジュール(本館)

(平成8年度)

開館時間

月～金：8:30～20:45
土：9:00～17:00

■図書館委員会報告

(平成8年度第3回：平成8年12月10日(火))

議題

1. 平成8年度学生用図書購入費第二次配分について
2. 平成8年度外国雑誌購入費の配分について
3. 附属図書館利用規程等の一部改正について
4. 附属図書館将来構想検討会議報告書について
5. 附属図書館電子計算機システムの更新計画について

報告事項

1. 平成8年度大型コレクションの収書計画の申請結果について
2. 平成9年度大型コレクションの収書計画の申請について
3. 年末年始の図書館の開館について

お知らせ

§ 本館参考閲覧室・分館1階閲覧室に端末器増設

この機器は、平成8年度の情報処理センター設備充実費により全学の学生教職員のために購入されたものです。本・分館に各2台増設され2月から稼働、早速多くの学生等に利用されています。なお、増設にあたって図書館委員の戸田先生にご尽力いただきました。

§ 貸出図書の返却期限日の変更

2月21日(金)から4月4日(金)までに貸出した図書の返却期限日は、4月14日(月)となります。なお、卒業見込者及び工学部3年・情報学部2年進級予定者は、通常どおりの貸出期間(1週間)となります。

§ 図書館利用票の交付について

「図書館利用票」をまだ受け取っていない学生は、学生証を持参してカウンターまで至急おいでください。